

広島県公安委員会告示第 53 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 2 年 7 月 13 日

広島県公安委員会

委員長 明 海 国 賢

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
OS04 42	告示の日 (令和 2 年 7 月 13 日)から 3 年間	回胴式遊 技機	S R K 1 W C C 編 Y B	株式会社スパイキー 代表取締役 栢森 秀行 (東京都渋谷区南平台町 16 番 11 号)	左同